基本方針3 犯罪が起きにくいまちをつくるため、環境の安全性を高める

| 第2次計画で実施した具体的な取組 | 第3次計画へ向けてのポイント | 第3次計画の取組の方向性 |
|----------------------------------|------------------------------------|----------------------------------|
| (基本施策1)犯罪の防止に配慮した公共施設の整備等 | (成 果) | (基本施策1) 市民自らが行う環境整備の促進 |
| ① 街路灯の整備や周囲からの見通し確保など、道路や公園、駐輪場な | ● 被害に遭うかもしれないと不安に思う場所として、「路上」、「歓楽 | ① 地域の環境美化・改善活動に対する支援 |
| どの公共空間の安全性向上 | 街・繁華街」、「公園」、「駐輪場」が着実に減少している。 | ② 町内会が設置する防犯カメラに対する補助 |
| ② 道路や公園、駐輪場などのゴミのポイ捨てや放置自転車などの防 | (課 題)_ | ③ 防犯カメラの適正な設置運用の促進 |
| ıĿ | ● 安全に安心して暮らせるまちを実現するために市に期待すること | ④ 市民向け住宅の防犯対策に関する情報提供 |
| ③ 地下鉄駅構内・車内の巡回警備などによる安全・安心な空間の保持 | として、「見通しの悪い場所の改善や街路灯の設置など、犯罪防止に | ⑤ 不適正管理空き家に関する相談体制の整備 |
| (基本施策2) 市民自らが行う環境整備の促進 | 配慮した環境の整備」と回答した方が約8割いる。 | (基本施策 2) 犯罪の防止に配慮した公共施設の整備等 |
| ① 市民向け住宅の防犯ガイドラインの作成 | ● 子どもに係る事案の発生件数は、平成 21 年以降ほぼ横ばいで推移 | ① 街路灯の整備や周囲からの見通し確保など、道路や公園、駐輪場な |
| ② 住宅防犯診断ホームページの開設 | している。 | どの公共空間の安全性向上 |
| ③ 不適正管理空き家に関する相談体制の整備 | (審議会意見) | ② 道路や公園、駐輪場などのゴミのポイ捨てや放置自転車などの防 |
| ④ 防犯カメラの適正な設置運用の促進 | ● 防犯対策として、防犯カメラの設置などハード面の取組は有効で | 1E |
| (基本施策3) 子ども等の安全に配慮した環境整備 | ある。 | ③ 地下鉄駅構内・車内の巡回警備などによる安全・安心な空間の保持 |
| ① 不審者の侵入対策など、安全な学校施設等の整備 | | (基本施策3)子ども等の安全に配慮した環境整備 |
| ② 学校単位で作成している安全マニュアルに基づく不審者などの侵 | | ① 不審者の侵入対策など、安全な学校施設等の整備 |
| 入対策の徹底 | | ② 学校単位で作成している安全マニュアルに基づく不審者などの侵 |
| ③ 「子ども 110 番の家支援制度」の創設 | | 入対策の徹底 |
| ④ 駅構内の環境保持や子どもや女性に配慮した車両運行などの取組 | | ③ 駅構内の環境保持や子どもや女性に配慮した車両運行などの取組 |
| 実施 | | 実施 |
| (基本施策4) 歓楽街等を対象とした環境改善 | | (基本施策 4) 歓楽街等を対象とした環境改善 |
| ① 関係機関や地元関係者などで構成する「クリーン薄野活性化連絡協 | | ① 関係機関や地元関係者などで構成する「クリーン薄野活性化連絡協 |
| 議会」等による取組推進 | | 議会」等による取組推進 |
| ② ススキノ条例に基づく悪質な迷惑行為等の規制 | | ② ススキノ条例に基づく悪質な迷惑行為等の規制 |
| ③ 「青色防犯灯」や「安全・安心なススキノ」バナーの設置などによ | | ③ 「青色防犯灯」や「安全・安心なススキノ」バナーの設置などによ |
| る薄野地区の防犯環境整備 | | る薄野地区の防犯環境整備 |
| (基本施策 5) 暴力団等の排除 | | (基本施策 5) 暴力団等の排除 |
| ① 市の事業における暴力団等排除の推進 | | ① 市の事業における暴力団等排除の推進 |
| ② 市民等よる暴力団の排除に関する活動に対する支援 | | ② 市民等よる暴力団の排除に関する活動に対する支援 |
| ③ 北海道、北海道警察、暴力追放センターなど関係する機関や団体と | | ③ 北海道、北海道警察、暴力追放センターなど関係する機関や団体と |
| の連携 | | の連携 |